

広報

とべ

2008

10

October

● 軽トラ×野菜
軽トラで当別産を直売

● ボランティア・地域コミュニティー
活動の拠点を目指して

おいしそうなにんじん！ どれだけ袋に入るかな？ (8月30日 軽トラマーケット in ふれあい広場あつべつ)



軽トラ × 野菜

軽トラで当別産を直売



食の安全が問われている中で、当別と札幌の特性を活かす『地域連携』を図るため、8月30日（土）に札幌市厚別区の「ふれあい広場あつべつ」において町内農家22台の軽トラックの荷台にじゃがいも、とうもろこし、トマト、ブロッコリーなど23品目の農産物を積み込み、「あつべつ軽トラ・マーケット」を開催しました。また、9月7日（日）午前には狸小路5丁目「東宝プラザ前」で「当別町朝市」を、同日午後には「さっぽろシャワー通り」（札幌パルコ裏）でも当別の新鮮野菜を販売しました。



新たな取り組み 『とうべつ軽トラ・マーケット』

軽トラ マーケットとは、札幌市に隣接する本町が安全な食料を供給するという役割を担い、大消費地と連携を深めることで、当別町の基幹産業である農業の振興を図り、「まちづくり」の推進に繋げようとするものです。

野菜の多くは、収穫した時点から品質の低下が始まってしまいます。本当の野菜のおいしさを札幌市民の皆様へ届ける方法はないものか。それが出来るのは、札幌市に隣接する農業のまち『当別町』が担わなければ……。これが、『とうべつ軽トラ・マーケット』開催のきっかけでした。

この実現に向けては、まず、生産者の方々に農産物を生産するだけでなく、消費者の皆様へ直接販売することの喜びを知ってもらうこと、そして、消費者の方々には、当別で生産される農産物は新鮮でおいしく、かつ安全・安心とすることを理解していただくことが重要と考えました。また、新たな取り組みのために多額の投資などで、生産者の負担になってはいけなく、そこで、農家の日常の足である軽トラックに野菜を積み、直接、札幌市へ持ち込み、市民の皆様へ提供しようと考え、札幌市、札幌狸小路商店街振興組合、札幌シャワー通り商店街などのご協力をいただき、とうべつ軽トラ・マーケット、当別町朝市等の開催へと繋がりました。

当別産を札幌市民へPR

い ずれの会場でも、軽トラで運んだ農産品には、並べる前から人だかりができ、販売すると同時に売切れてしまう農産品も続出し、急ぎよ、追加で運び込みを行ったものもあつという間に売り切れてしまいました。

大勢の消費者からは、「今度はいつ来るの?」「新米はいつ頃販売するの?」といった声がありました。

農家の人達は、慣れない販売をしながらも張り切った笑顔が溢れ、従来の農産物を作るだけの喜びだけではなく、買ってもらえる幸せを肌で実感できたのではないのでしょうか。

これを契機に消費者と生産者が直接ふれあうことができ、新鮮でおいしい農産品が当別ブランドとして定着するよう札幌市と当別町との連携が期待されます。



軽トラマーケットに出店しました



石田秀人^{さん}
(高岡)



荒戸恵子^{さん}
(樺戸)



軽トラはユニークな販売方法

軽トラで会場に到着すると、荷台に商品を並べる間もなくお客さんが押し寄せ、あとは、売って売って売りまくって、気がついたら完売していました。「今度はいつ来るの？」と何度も聞かれました。

今回は、どれだけ売れるかわからない中での開催だったので、手探りの状態でした。軽トラで販売する手法は、ユニークな取り組みで今後も続けて行ければいいと思いますね。その中での課題は、出店者同士が協力して売体制作りをどう進めるかだと思います。

売り方を考えると、米、野菜、花など、多くの種類が揃うことで消費者のニーズを満たすことができます。このことを考えると、一戸の農家だけでなく、何件か集まって販売する必要があると思います。

これからも、軽トラマーケットなど、直売の利点を活かしてお客さんと顔の見える交流を進めて行きたいと思っています。

お客さんから刺激を受けました

何か試食があった方が喜ばれるのではないかと思い、きゅうりの漬物10kgと、レシピを持っていきました。お客さんからは、野菜の簡単な保存方法や調理法を聞かれたので、ただ品物売るのではなく、野菜の特徴や料理方法を勉強する必要があると感じました。

それと、買い物に来る方の年齢や家族構成を考えて品物をそろえる必要性を感じました。大きめのかぼちゃを用意したのですが、売り始めると高齢者のお客さんが多く、食べきれぬ量を購入するので、小さめのかぼちゃがどんどん売れていきました。

直売では、市場に出荷することと違って、お客さんの反応が見られるので、来年はどんな野菜を作るかなって励みにもなりますね。

今回のように、町内の農家が協力、刺激合うことで、当別の農業が変わるきっかけになればと思います。

当別産のおいしさを伝えるために

今回、軽トラックでその日の朝採ってきた新鮮な野菜を運び、荷台でそのまま売るというスタイルを取りました。このような販売形式は今までにない目新しいもので、インパクトがあり、また、視覚的にも産地から直接、運んできたことが消費者に伝わりやすく、テレビ・ラジオ・新聞など多くのメディアに取り上げられ話題となりました。また、開催場所の確保、備品の借用、イベントのPR等札幌市の全面的な協力体制の下にたくさんの方にきていただき、商品である野菜の完売という成果を得ることができました。しかし、この取り組みの目標である『本当の野菜のおいしさを札幌市民の皆様へ届ける』には、繰り返し、軽トラ・マー

ケットを開催し、生産者・消費者の皆様へ理解していただくことが重要だと考えています。

今後、検討していかなければならない様々な課題もありますが、町としては、出店した農家や消費者の意見を聞きながら今回のイベントを検証する必要があります。その上で、より効果的な販売方法を検討し、来年度も消費者に喜ばれる「軽トラ・マーケット」の開催を検討したいと考えています。

▼担当

経済部農林課 (☎ 23 - 3091)

商工課 (☎ 23 - 3129)

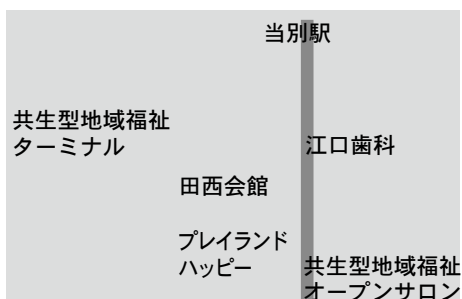


ボランティア・地域コミュニティー活動の拠点を狙って

7月下旬から8月上旬にかけて、共生型地域福祉ターミナル、地域オープンサロンの2つの施設が相次いでオープンしました。

今月号では、2つの施設で展開しているボランティアサービスや地域コミュニティー活動についてお知らせします。

位置図



共生型地域福祉ターミナルは、ボランティア、住民活動、北海道医療大学の学生活動など、地域に点在していた情報を集積させ、NPO法人ゆうゆう24と町社会福祉協議会のボランティアセンターが協力し、コーディネーターが常駐しています。

これからは、ボランティアをする人、ボランティアを募集する人双方が活動しやすい場所を目指します。

空いている時間、短い時間でも構いませんので、一緒に活動しましょう。ボランティアスタッフの募集は、随時ターミナルで行っていますので、ご連絡ください。

▼問合せ・申込み

共生型地域福祉ターミナル
(☎ 25 - 5137)



ボランティアスタッフ募集

配食サービスボランティア

一人暮らしの高齢者宅にお弁当をお届けしながら声かけ訪問をする地域の見守り活動です。

◎活動日 月～金曜日で都合の良い日

◎活動時間 午後3時から1時間程度

友遊会・かすみ草の集い

友遊会はゆとろで、かすみ草の集いは西当別コミュニティーセンターで外に出る機会の少ない高齢者を対象に楽しみを持っていきいきと過ごせるよう、月に一度スタッフ手作りの交流の集いを行っています。

◎活動日 月1回(集いの前週に準備会あり)

◎活動時間 9時～16時頃

オープンサロンボランティア

共生型地域オープンサロンで駄菓子屋さんと1日コックさんのお手伝いのボランティアです。

◎活動日 駄菓子屋さん：月～金曜日

1日コックさん：出店している日

◎活動時間 9時～17時の都合の付く時間

30分
1ポイント



ボランティア活動でアウルカードのポイントがたまる！

ボランティア活動を地域経済の活性化に繋げようと、ボランティアをすると、とうべつポイントカードが発行する「アウルカード」にポイントが付くシステムになっています。

◆ポイントの対象活動例

①高齢者を対象とした介護予防の交流の場
例)・配食サービス・友遊会、かすみ草の集いでのボランティアなど

②託児ボランティア
例)地域の集会やイベントなどでの託児
※このほかにも、世代間の交流が生まれる活動はポイントの対象になります。
「こんな活動はポイントがつかないの？」など、詳しいことは、お気軽に問い合わせください

◆問合せ ターミナル全般に関すること
共生型地域福祉ターミナル (☎ 25 - 5137)
ボランティアに関すること
ボランティアセンター (☎ 22 - 0400)

ボランティア活動にポイントを付けるには？

① 登録をする

ボランティア団体の代表者がターミナルへ行き、団体登録をします。

② 証明書もらう

代表者の方は、担当者から当日ボランティアをする人数分のボランティア証明書をもらいます。
その証明書をボランティアをする方に配ります。

③ 実際に活動

登録をしたボランティア活動をして、ボランティア証明書に時間・内容を記入してもらいます。

④ ポイント GET

証明書を持ってターミナルに行くと、ポイントが付きます。

※アウルカードのポイントがたまると、商品券やイベント抽選券として使用できます

やってみませんか？ 1日コックさん



共生型地域オープンサロンでは、世代の違う方が気軽に集い、交流できるコミュニティカフェを運営しています。

今回、みなさんにコミュニティー活動の場として利用してもらおうと「1日コックさん」を企画しました。主婦、学生、おじいちゃん、おばあちゃんなど、誰でもオープンサロンの厨房を使い、ランチやお菓子を作って提供することができます。

1日コックさんの出店について

- ★売り上げの中から2,000円を出店者負担金として頂き、障がい者の就労支援金、光熱費、消耗品費に充てさせていただきます。
- ★一日に上限30食です。
- ★事前に当日の準備や必要機材について打ち合わせをさせていただきます。
- ★日程とメニューは、毎月予定表を作成し、住民の方に周知していきます。
厨房の見学もできますので、ご連絡ください。
- ▼問合せ 共生型地域オープンサロン 菅原 (☎ 22 - 0775)

日時	コックさん	食数
8月20日	井原幸三さん(ちゅうか慈元)	30食 完売!
9月16日	磯石万里・熊坂貴子さん	
9月17日	井原幸三さん(ちゅうか慈元)	

▼ 10月の予定▼

日時	コックさん	メニュー
10月16日	磯石・熊坂さん	ヘルシーベジランチ
10月21日	角屋	おそばセット
10月22日	ちゅうか慈元	中華ランチアラカルト
10月24日	津崎さん	から揚げ定食
10月28日	さくら館サポート隊	シーフードカレーランチ

- Q. 調理師などの資格がなくてもできるのですか
A. 資格がなくても大丈夫。サロンには、食品衛生責任者が常駐しています。
- Q. 一人でするのは自信がないのですが、誰かにお手伝いしてもらってもいいですか？
A. お友達も誘ってご参加ください。スタッフもお手伝いをします。
- Q. 定期的な参加は難しいのですが、都合のつく日で参加してもいいでしょうか？
A. 都合のいい日程で参加していただけます。年に一度でも月に一度でも可。是非、一度挑戦してください。

あなたの視点で考えてみませんか？ これからの当別・まちづくり

平成 21 年度を始期とする新しい当別町総合計画

重点プラン（案）

町は、平成 21 年度から始まる新たな総合計画の策定に向け、6 月に基本構想（案）を総合計画審議会に諮問していましたが、この度、10 年間で特に重点的に取り組むべき施策を示した重点プラン（案）をまとめ、総合計画審議会に諮問しました。

▼総合計画策定までのスケジュール

実施期日	作業内容
9月2日～30日	パブリックコメント（意見公募）の実施
9月中旬～下旬	まちづくり町民検討会議との意見交換
9月30日・10月2日	住民説明会の実施（西コミ・ゆとろ）
11月上旬	当別町総合計画審議会からの答申
12月（議会定例会）	基本構想 議会議決

第1章 重点プランの設定

「誇りを持って当別町をPRし、地域の人々が助け合いながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、そんな美しいまちに住む」ということをテーマに4つの重点プランを設定しています。

第2章 重点プランの基本的視点

（1）めりはりのある施策展開

めざすまちの姿を実現するためには、基本構想に基づく総合的な基本施策の展開が必要ですが、特に重点的な施策展開が必要なプランを示すことにより、めりはりのある施策を展開します。

（2）町民・事業者と行政の協働促進

NPO法人やボランティア・地域コミュニティ組織などの町民や町内企業と行政の協働を促進します。

（3）財政の健全化

可能な限り財源の確保に努めながら、財政基盤の健全化を図ることを最優先し、重点施策を効果的かつ効率的に推進します。

▼9/1 総合計画審議会



第3章 重点プラン

（重点プラン1）

町に誇れるものがある
～がんばる経済活動への支援

（1）地域ブランドの創出

- ・皆が知ってる「当別の農産物」づくり
- ・農産物直売の新たな取り組み
- ・農商工連携による新しい産業の創出

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域の組織や各世帯での当別町産品の購入運動の取り組み
- ・直売所等の積極利用
- ・町内の産物・産品を町外へ積極的にPRし、購入運動を進める。



(重点プラン2)

地域のみならず助け合う ～いきいきとした地域コミュニティの創造

(1) 新しい地域づくり

- ・行政推進員制度と地域担当職員制度の推進
- ・町内会への加入促進支援
- ・自主防犯防災活動の充実

(2) 各活動団体の活動の場づくり

- ・ふれあい倉庫の活用促進
- ・施設の効果的な活用促進

(3) 北海道医療大学との連携・交流

- ・大学・学生の地域活動の活性化
- ・学生の町内居住環境の整備

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域と行政が担う取り組みの再整理
- ・住民が個々に対応できる地域課題への積極的な関与
- ・個々に実施できる防犯・防災の取り組みの積極的な実施
- ・既存施設の管理運営に関する検討

(重点プラン3)

子どもから高齢者まで安心して暮らせる ～地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造

(1) 福祉文化を育むまちづくり

- ・共生型福祉活動への支援
- ・障がいのある方の地域活動・生活の支援
- ・住民主体の健康づくりの推進

(2) 幼稚園・保育所の一元化の推進

- ・民間活力による新しい幼児教育・保育環境の創出

(3) 地域が支援する学校運営

- ・地域による学校支援の推進

(4) 超高齢社会における地域づくり

- ・地域における高齢者の活躍支援

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域における住民同士の支え合いの実施
- ・地域福祉拠点における活動のサポート
- ・幼稚園・保育所の民間事業者との交流・連携
- ・地域内における高齢者活動者の発掘
- ・住民個々の子どもに対する見守り
- ・積極的にコミュニティバスを活用するライフスタイルへの転換

(重点プラン4)

美しいまちに住む ～自然や田園など景観に魅せられるまちづくり

(1) 町内会等の景観形成・維持活動の推進

- ・集中美化強化月間の設定

(2) 景観行政団体としての新たな取り組み

- ・景観地区の導入など規制や誘導のあり方の検討

(3) 農村景観の向上

- ・農地・水・環境保全向上対策の推進

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・農地・水・環境保全向上対策事業への積極的な参加
- ・町内会が取り組むべき景観維持活動の再確認
- ・景観維持活動への青少年育成団体の積極的な参加



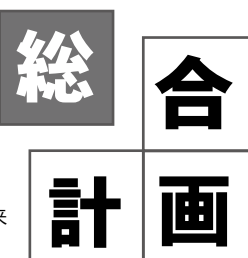
計画(案)は、総合計画審議会で審議されるほか、まちづくり町民検討会議や住民説明会の開催、パブリックコメント(意見公募)などを実施して町民の声を反映させたいと考えています。

計画(案)の詳細は、町のホームページで見ることが出来るほか、企画課(役場2階)で配付しています。

▼問合せ 企画課総合計画係 (☎ 23 - 2393)

E-mail soukei@town.tobetsu.hokkaido.jp

URL <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



みんなで考えるまちの未来

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ



医療費が高額になったときは、高額医療費が支給されます

1 か月（同じ月内）に支払った医療費の自己負担が高額となった場合、下表の区分に応じて、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

自己負担限度額（1 か月）			
所得区分	外 来 （個人ごと）	外来＋入院 （世帯単位）	食事代 （1 食）
住民税課税世帯			
現役並み所得者	44,400 円	(※1) 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	260 円
一 般	12,000 円	44,400 円	260 円
住民税非課税世帯			
区分Ⅱ	8,000 円	24,600 円	210 円 (※2) 160 円
区分Ⅰ	8,000 円	15,000 円	100 円

(※1)

過去 12 か月間に 3 回以上該当した場合、4 回目以降は 44,400 円になります。

(※2)

過去 12 か月の入院日数が 90 日を超える場合の食事代です。

（申請が必要です）

【高額療養費の申請について】

●老人保健制度の時に、高額療養費の支給を受けたことがある方

振込口座が登録されておりますので、原則として手続きは不要です。高額療養費は、支給対象となった診療月の約 3 か月後に口座に振り込まれます。

●初めて高額療養費の支給の対象となる方

支給対象となった診療月の約 2 か月後に、申請のご案内と申請書をお送りいたします。申請書に必要事項を記入のうえ、役場の窓口へ提出してください。



限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院等の窓口で提示することで、入院の際に支払う医療費が自己負担限度額までとなり、それを超える額については支払う必要がなく、また、食事代も減額されます。この「減額認定証」は役場の窓口で交付しますので、入院する予定がある場合は、事前に申請をお願いします。



特別徴収（年金からの天引き）から口座振替に変更できます

保険料を特別徴収（年金からの天引き）により納めていただく方のうち、次のいずれかに当てはまる方は、本人からの申し出により口座振替で納めることができます。

なお、特別徴収から口座振替への変更は、申し出をした月の翌々月以降となります。

過去 2 年間の国民健康保険税を、世帯主として滞納なく確実に納めていた方
① ↓
本人の口座振替により納めることができます

世帯主または配偶者がいる方で、年金収入が 180 万円未満の方
② ↓
世帯主または配偶者の口座振替により納めることができます



納めていただいた保険料は、所得税及び個人住民税の社会保険料控除の対象となります

●保険料が特別徴収（年金からの天引き）されている場合、その天引きされている方の社会保険料控除の対象となります。

●口座振替により納めている場合は、その口座振替によって支払った方の社会保険料控除の対象となります。例えば、同じ世帯の父の保険料を、子（世帯主）の口座振替により支払った場合は、子（世帯主）の社会保険料控除の対象となります。



問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011 - 290 - 5601)
役場住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

ほせ? 悩み



1日合同相談所を 開設します!!

町内の専門相談員による各種合同相談会を開催します。

日ごろから気になっていることや、行政に対する意見などがありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

■日時 10月23日(木)
13時～16時

■場所 ゆとろ(西町)

■相談料 無料

※予約は不要です、直接会場にお越しください。相談者の方の秘密は厳守されます。

■詳細 広報広聴係(☎23-3069)

内容	相談者
行政相談 行政・国の行う業務に対する要望、意見など	行政相談委員 秋場 信一さん 古谷 陽一さん
相続・不動産登記 司法書士業務など	司法書士 橋本 俊一さん
心配ごと相談 生活、悩み相談など	専門委員 二ノ宮 隆精さん
人権相談 家庭、近所のもめごとなど	人権擁護委員 見上 良太郎さん
消費相談 契約トラブルなど	相談員 椋澤 チツ子さん



環境

対策係からのお知らせ

○灯油タンクや配管の確認を!

冬支度に入るこの時期に、あらかじめ灯油タンクや配管に破損や損傷がないかチェックしてください。

毎年、雪溶けの頃に灯油漏れの事故が発生しています。油漏れ事故の処理費用は事故を起こした本人の自己負担です。発見が遅くなると多額の費用がかかりますので、事故を起こさないよう、今一度確認してください。また、灯油の減り方に注意し、異常に気付いたらすぐに業者に点検を依頼してください。

○粗大ごみの申し込みは

「受付センター」へ

粗大ごみを出すときは、粗大ごみ受付センター(☎22-2053)に申し込みが必要です。粗大ごみの出し方については、家庭ごみ収集カレンダーの後ろから3ページめをご確認ください。

○犬の散歩時も適切に管理してください。

「散歩中に犬に囲まれた」「犬をつながず散歩させている」「公園でドッグランをさせている」という連絡を受け



ています。犬を屋外で飼う場合は、鎖などでつなぐか、おりに入れたりして、敷地外に出ないようにしてください。また、公園内や散歩のときも鎖やリードなどでつなぎ、人や動物に害を与えないようにしなければなりません。

犬が嫌いな方は少しでも近寄られると恐怖を感じ、動けなくなることもあります。飼い主の方はマナーとして犬嫌いの方のことも考えましょう。

猫についても、周りに迷惑を掛けることがないように、敷地内から出さないで飼うのが飼い主のマナーです。

■詳細 環境対策係(☎23-2503)



茶道を通じて 楽しい時間を

石田 弥生さん (太美スターライト)

子どもたちに茶道の楽しさを教える傍ら、当別町文化協会の副会長として、当別の文化活動の振興に関わっています。

子どもに教える 楽しさと楽しさ

若い頃から茶道に親しんでいました。

一時期、育児などで離れていましたが、太美に同じ流派の茶道の先生が居ることをお聴きして再開して、週末の子どもの居場所づくりのために茶道の楽しさを伝えたいと思い、西当別茶道サークルの茶道子ども教室で、先生はじめ仲間数名と共にお茶を教え始め、今年で7年目を迎えました。

子どもたちが参加するきっかけは、友達や姉妹に誘われて、お茶をしていたおばあちゃんに勧められてなど様々です。

最近は和室が無い住宅は珍しくなく、畳の上での歩き方や、昔は日常生活で当たり前だった礼儀作法など基礎的なことから教えています。

子どもは吸収がとても早いですが、習得する早さに差があるので、それぞれに合わせて稽古をすることは難しいですが、その反面、子どもの成長を見ることは、とても楽しい時間でもあります。

今年は子どもたちの参加はありませんが、当別町文化祭で西コミセンが会場になる時、来場者に子どもがお茶を出す機会を設けています。多くの人の目に触れることで、普段の稽古以上の成果を発揮でき、子どもたちの励みにもなって良いと思います。

茶道・文化協会での 活動が広げる輪

日本の文化を学びたい留学生や、姉妹都市のレクサンド市から来た際にお茶を教える依頼を受けることが何度かありました。

微妙なことを伝えることは言葉の壁がありますが、海外の方は日本の伝統文化に非常に興味を持っている方が多くいますね。茶道は多くの人たちと知り合うきっかけになっています。

文化協会の役員としても町内の文化、芸術活動にも関わっていますが、若い人の参加、出展が少なくなっているような気がするのですが、多くの若い方たちにも文化活動にもっと関心を持ってもらえると良いと思いますね。

自分が西当別茶道サークル、文化協会の活動を続けて来れたことは、本当に周りの人々に恵まれたからだと感じています。

これからの活動として、特に難しいこと、堅苦しいことは考えていませんが、永く続けて来れたことや、なんとなく続けて来たことが現在の成果を産んだと思うので、お茶を通じて出来た仲間、つながりの輪をもっと広げることが出来れば良いと考えています。

茶道子ども教室 参加者を募集しています

●開催日時

毎週土曜日
9時30分～12時

●場所

西当別コミュニティーセンター

●参加料 1回400円

(お茶・お菓子・消耗品代)

●対象 小・中学生(若干名)

●申込・問合せ

西当別茶道サークル 石田
(☎26-3316)

■ ふれあい倉庫イベント情報

【カルチャーホール】

腹話術と人形劇の集い

▼日時 10月11日(土) 13時30分～14時40分

▼料金 前売1,500円 当日1,800円
子供(小学生以下)500円

▼主催・詳細 当別ふくろうの会 大津(☎23-2730)

福来朗寄席 第2弾 秋の夜長のバラエティー

▼日時 10月11日(土) 18時～20時

▼料金 前売1,500円 当日1,800円
子供(小学生以下)500円

▼主催・詳細 当別ふくろうの会 大津(☎23-2730)

【多目的ホール】

手作り仲間達の one day 手作りマーケット

▼日時 10月10日(金) 10時30分～15時

▼主催 手作り雑貨サークル

▼問合せ 山本ひとみ(☎011-778-2738)

(社)当別町シルバー人材センター

パネル展&包丁無料研ぎ

▼日時 10月18日(土) 10時～14時(入場無料)

▼主催・詳細 (社)当別シルバー人材センター(☎22-4191)

囲碁の集い

▼日時 10月19日(日) 10時～17時

▼見学自由

▼主催・詳細 日本棋院当別支部 佐々木(☎23-1648)

二人の陶芸展

▼日時 10月25日(土)・26日(日) 9時～19時

▼主催 井川邦子・伊藤多津子

▼問合せ 伊藤(☎23-3501)

【パン工房】

スウェーデンパン講習会(詳細は20ページ)

▼日時 10月19日(日) 10月25日(土) 9時～16時

▼申込み・詳細

(財)スウェーデン交流センター(☎26-2360)

ふれあい感謝祭

▼日時 10月18日(土) 9時～12時

▼問合せ ふれあい倉庫(☎27-6600)
商工課(☎23-3129)

続

町長の日記

平成20年9月15日(月)

我が家の庭に20坪程の池がある。

名字が「泉亭」というのは大昔、京都の糺の森^{たたす}の奥に泉があって、その側に質素な亭があったところに住んでいたためらしい。

その事を教えてくれた祖父の死後、父も後を追うように亡くなり、若い私家が家を新築する事になった時、ふっと庭に池を作ると先祖が喜んでくれるような気になった。

新築当初は錦鯉を放したが、井戸水の池ではうまく育たなくて、もう30年も蛙しかいない池だった。

今年の夏休みに孫が魚釣りをしたいと遊びにきた。小3の自由学習らしいので付き合うことにした。

先ず孫と釣竿を買ってきて、仕掛けの作り方や餌の付け方を教えて家の近くの基線川に行った。初体験の孫に川岸で大声を出すと魚が逃げることが教えながら、4～5時間辛抱させたが一匹も釣れずに終わった。

二日目、蕨袋の方の排水で釣れる所があると聞き孫と出かけて行った。

お世話になった地元の人が、わずかの間に20cmもあるウグイを二匹釣ってくれて、孫は大感激した。

孫に一匹どうしても釣らしてやりたくて、三日目は蕨袋の運河へ行った。

そこで、奇跡のような事が起こった。突然、孫の竿がグイグイと引かれ、興奮した孫は声が出なかった。その直後、もう一本の竿がもっと大きくガーンと引かれた。数分後、私達は20cm程のウグイと45cm程の鯉を釣り上げた。

案内してくれた人のお陰で我が家の池に、今もその魚が泳いでいる。

今日、孫から、ひいお婆ちゃんの様子と魚の事を尋ねる電話がきた。

ウグイも鯉も元気に泳いでいるヨと答えてやった。この孫達の存在も知らないはずの先祖は、孫が釣った魚がいる池をどう思っているだろう？

今日は「敬老の日」である。

当別町長泉亭俊彦

手数料

変わりました
住民票などの交付手数料

10月1日の受け付けから、下記の手数料が250円から300円に変わりました。

- 住民票の写し
- 除かれた住民票の写し
- 戸籍の附票の写し
- 外国人登録済証明
- 印鑑登録証再交付
- ▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

振り込め詐欺多発！注意を

電話や郵便物による架空請求や還付通知など、詐欺の手口は様々です。落ち着いて行動を。

◆典型的な手口

- ・電話で、「俺だけど……」と、近親者に成りすまし、直ぐに振り込みを要求する。
- ・役所などを装った架空請求を送り付け、電話で問い合わせた者を、ATMに誘い出し、送金させる。
- ・電話で、「年金の還付がある」などと、役所などの職員を装い、ATMに誘い出し、送金させる。

◆被害に遭わないために

- ・家族の名前を言わない。
- ・文書に書かれている連絡先に電話しない。
- ・直ぐに振り込んだり、一人で振り込まない。
- ・一人で考え込まず、家族や警察、金融機関などに相談する。

※おかしいと思ったら、振り込まないで、警察相談窓口【☎ #9110 / ☎ 011 - 241 - 9110】または交番へ相談してください。

- ▼詳細 環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)

都市計画

当別幸町土地区画整理事業
宅地を分譲します

次のとおり募集します。

- ▼場所 幸町
- ▼面積 343.83㎡
(104.01坪)



- ▼詳細
都市計画課区画整理係
(☎ 23 - 3198)

犯罪

不審電話に
ご注意ください

道内で不審な電話があったと通報が寄せられています。

(電話の内容) 事例1

役所の職員を名乗る人物から「過去5年分間の医療費約5万円の返還について通知していたが、連絡がないままとなっている。地域社会保険事務局(03 - 3985 - 1483)まで連絡してほしい。

事例2 社会保険事務局給付課の職員を名乗る人物から「医療費の還付について通知したが手続きがされていない。社会保険事務局の代表電話は011 - 204 - 7000(正しい番号)だが、この件については、(0120 - 222 - 903)に連絡してほしい。」

町国民健康保険では、このような説明をすることはありません。手続方法などは、必ず役場国民健康保険の窓口で確認してください。

- ▼詳細 国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)



困ったときの納税Q&A

Q ついっかりしてしまい、残高不足のため固定資産税の口座振替ができなくなっていました。どうしたらよいでしょうか？

A 納期限後に納付書をお送りしますので、金融機関の窓口で納付ください。再振替は行っていませんので納期近くになりましたら、口座の残高確認をお願いします。詳しくは、納税係までお問い合わせください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

- ▼問合せ 納税課 (☎ 23 - 2341)

注意

悪質な貸金業者に
ご注意ください

最近、登録を受けている貸金業者による高金利の被害が相次いでいます。新聞や雑誌に広告が掲載されている業者でも安全とは限りません。不当な高金利の契約を迫られたときや、契約書を渡さないような業者は利用せず、相談してください。

◆貸金業者苦情相談専用

フリーダイヤル

☎ 0120 - 1 - 78372

- ▼受付日 毎週月・金曜日

祝祭日・12/29～1/3を除く

▼受付時間

10時～12時・13時～16時
フリーダイヤルのほかにも、下記電話番号でも相談を受けていますので、ご利用ください。

▼問合せ

道庁経済部商工局商工金融課

(☎ 011 - 204 - 5345)

環境生活課町民生活係

(☎ 23 - 3209)

開始しています 停電情報サービス

ほくでんでは、停電している地域などを音声メッセージによりお知らせする「ほくでん停電情報サービス」を開始しています。停電発生時に現在の停電地域の情報などをお知らせしています。

▼フリーダイヤル

☎ 0120 - 285 - 121

▼問合せ 北海道電力株式会社札幌北支社 (☎ 011 - 772 - 7101)

予 防 注 射

実施します インフルエンザ予防接種

高齢者へのインフルエンザの発病予防、重症化を防止するため予防接種を実施します。

▼実施期間 12月31日(水)までの期間で各医療機関の診療日

▼対象

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い障害(身体障害者手帳1級程度)のある方

▼接種料金 1,000円

ただし、生活保護受給世帯の方は自己負担額が免除になりますので、「生活保護決定通知書」を提示ください。

▼持ち物 当別町発行の健康手帳
健康手帳をお持ちでない方はゆとろで発行します。

▼実施町内医療機関

24ページの健康ひろば「町内医療機関」に掲載しています。

◇事前に実施医療機関へ直接電話等で予約ください

◇入院中、入所中など町外医療機関での接種を希望の方は下記までお問い合わせください。

▼問合せ 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

介 護

開催します 認知症サポーター講座

認知症について偏見をもたず、正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者を養成する講座を開催します。受講無料です。

▼会場・開催日時

- ・ゆとろ 10月27日(月)
14時～15時
- ・西コミ 10月28日(火)
13時30分～15時

▼講師 認知症サポーター倶楽部
(町内で認知症の知識や介護の実践を深めた人のグループ)

▼申込方法 氏名・住所・年齢・電話番号・出席日を10月20日(月)までに電話かFAXで連絡ください。

▼詳細・申込み

地域包括支援センター
(ゆとろ内・☎ 25 - 5152/
FAX25 - 2158)

支 援

募集します 栄養スタッフ

当別町食生活改善推進員養成のため、講習や調理実習の支援を行っていただく方を募集します。

▼応募資格 栄養士または管理栄養士の有資格者

▼期間 11月～平成21年2月

▼募集人数 2名
(3日程度1名、12日程度1名)

▼勤務先 ゆとろ(西町)

▼応募書類 履歴書、栄養士または管理栄養士免許証の写し

▼謝礼 1日8,000円

▼申込み・詳細

福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

食 育

親子で料理教室に 参加しませんか

親子で楽しく野菜を使った料理に挑戦してみませんか？

▼対象者 小学1～6年生までの児童とその親

▼会場・開催日時

- 西コミ 10月18日(土)
10時30分～14時
(受付は10時より)
- ゆとろ 10月19日(日)
10時～13時30分
(受付は9時30分より)

▼定員

西コミ 16組 ゆとろ 16組

▼参加費 1人150円
(保険料を含む)

▼持ち物 ・エプロン・三角巾
・ふきん2枚・上靴・筆記用具

▼申込期日

- 西コミ 10月11日(土)
- ゆとろ 10月12日(日)

▼申込み・問合せ

西コミ 新居
(☎/FAX26 - 2259)
ゆとろ 荒戸
(☎/FAX23 - 2670)

なお、申し込み時には住所・氏名・学年をお知らせください。託児も用意します。

▼主催 町食生活改善協議会

お詫びと訂正

広報とうべつ9月号No.660号13ページ左上「小学生の入院費一部助成します」の下から3行目に月額上限44,000円とありますが、正しくは、月額上限44,400円の誤りでした。

訂正し、お詫び申し上げます。

水道

水道管の漏水の早期発見にご協力を

見た目にはわかりにくい漏水も、ちょっとした注意で発見できます。下記のようなときは、漏水と疑ってください。

●心当たりがないのに、急に水道の使用量が増えた時

●閉めている蛇口から「シュー」という水の流れるような音がする時

また、各家庭（建物の外壁）に付いている水道メータの検針盤の数値を日頃からチェックすることにより、漏水の早期発見につながります。発見したときは、すぐに町の指定給水工事事業者に連絡をお願いします。

▼問合せ

上下水道課 (☎ 22 - 2411)



団員募集

F C当別U-15は、平成21年度新クラブ員募集を兼ねて練習会を開催しますので、参加希望の方は下記まで連絡願います。

▼募集対象 平成21年度に進学する中学1年生。(現小学6年生) 現中学1～2年生も随時募集中

▼日時 1回目 10月2日(木)
2回目 10月7日(火)
17時～19時

※当日都合のつかない方は、随時練習に参加できますので下記まで連絡してください。

▼場所 当別小学校グラウンド

▼詳細・連絡先

加藤 (☎ 090 - 3391 - 0014)

三浦 (☎ 090 - 2053 - 1298)



受信料

10月1日からNHK受信料免除基準が変わります

障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が10月1日から変わります。

①全額免除

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税の場合

②半額免除

◆視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合

◆重度の障がい者(身体障がい者1・2級、知的障がい者、精神障がい者1級)が世帯主の場合

▼問合せ

NHK視聴者コールセンター
(☎ 0570 - 077 - 077)

受付時間 午前9時～午後10時
土日・祝日は、午後8時まで

▼申請 福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2665)

教育

わらべ歌あそびで 交流しましょう

町内で読書への関心を広めようと活動するライブラリーファンが主催して親子で楽しめるわらべうた遊びを行います。お勤め絵本紹介もありますのでご参加ください。参加は無料です。

▼日時・対象 10月23日(木)
0歳～1歳半の乳幼児
10月30日(木)
1歳半～就学前の幼児
時間は両日とも10時～11時

▼場所 当別町学習交流センター
「ふくろう図書館」

▼問合せ 町教委社会教育課
(総合体育館内・☎ 22 - 3834)

救急講習

赤十字救急法基礎講習と 救急員養成講習会

急病人やけが人の応急手当などを学び、救急員の資格を取得することができます。対象は15歳以上で、定員は先着30人です。

(原則両講習を受講できる方)

▼日時 基礎講習会

11月8日(土) 13時～18時
救急養成講習会

11月9日(日) 16日(日)
9時～17時

▼場所 11月8日、9日

白樺コミュニティーセンター
11月16日 総合体育館

▼費用 基礎講習会 1,700円

救急養成講習会 2,000円
※基礎講習会を終了されている方は、救急員養成講習会のみに参加できますので、基礎講習認定証を申し込みの際にお持ちください。

▼問合せ 当別総合型地域スポーツクラブ事務局

(総合体育館内・☎ 22 - 3833)

生徒募集

道立札幌高等技術学院 平成21年度の生徒募集

▼科目 精密機械科、金属加工科、電子工学科、電子印刷科、建築技術科、建築設備科、エクステリア技術科

▼受付期間 11月1日～20日

▼選考日・選考科目

12月1日(月)
・学力試験(数学・国語)
・面接試験

▼問合せ

道立札幌高等技術専門学院
札幌市東区北27条東16丁目
(☎ 011 - 781 - 5541)

学校支援ボランティアを募集します

町では学校の教育活動をより充実させようと地域で支援できることは地域で支援をしていく「当別町学校支援地域本部事業」を計画しています。この活動では、学校の要望に応じ地域の方がボランティア支援として対応していくことになります。支援員は、児童や生徒が健やかに育って欲しいという気持ちがある方であれば年齢問わずどなたでもなることができます。

▼支援内容 教科指導、部活動・クラブ活動・各種行事の指導補助、登下校の安全確保、環境整備、図書館活動の補助など

▼活動方法 あらかじめボランティア支援員として登録していただいた方と事前に連絡を取り合い、都合のつく範囲でご協力いただくことになります。

▼登録方法 総合体育館、白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンターに設置している登録用紙に必要事項をご記入し提出してください。

▼詳細・登録書提出先

社会教育課（総合体育館内・☎22-3834）
管理課（☎23-2689）

文化の秋を楽しもう 当別町文化祭

町内の芸術家たちの発表と数多くの力作が展示されますのでご来場ください。発表と展示参加希望者の申し込みも受け付けておりますので、希望の方はお申し込み願います。

▼日程 11月1日（土）～3日（月・祝）

▼会場

舞台発表部門	白樺コミュニティセンター
総合展示部門	総合体育館
菊花展	ふれあい倉庫
ピアノ音楽発表	西当別コミュニティセンター

▼発表・展示一般参加申し込み

10月16日（木）までに白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター、総合体育館に設置の申し込み用紙に所定事項をご記入し申し込み願います。

※展示部門の出展は1人2点まで

▼問合せ・申込み

社会教育課（総合体育館内・☎22-3834）
西当別コミュニティセンター（☎26-3300）

発表会

当別町少年の意見発表会 高校生の部発表者募集

11月15日（土）に「当別町少年の意見発表会」を開催します。

高校生の部では当別高校、星槎国際高等学校の生徒とともに、町内在住で町外の高校に通学している高校生の発表者を募集しています。日頃から人生や家庭、社会などに思いを持っている高校生の方は、是非、お申し込みください。

▼募集対象 町内在住で町外の高校に通う方（3名以内・応募多数の場合は抽選）

▼意見発表文提出期限

10月24日（金）

▼意見内容 自由課題とし、家庭、学校、地域社会、友人との関わりの中で、日頃から感じ考えている自分の思いを表現したもの（発表時間5分以内）

▼申込み 社会教育課（白樺コミセン内・☎23-2511）

読書の秋

開催します 秋の読書週間

親子で本と触れ合ってみませんか。期間中、開館時間を1時間延長し午後6時までとします。たのしいイベントも企画しますので、ご来場をお待ちしています。

▼会場

学習交流センター、西当別コミュニティセンター図書室

▼期間 10月28日（火）～

11月9日（日）

▼時間

午前10時～午後6時

▼イベント

幼児、小学生を対象に大型絵本、仕掛け絵本などの展示や16ミリ映写会、折り紙あそび、お話会、おもしろ手品ほか。

▼問合せ 社会教育課

（学習交流センター内

・☎23-0573）

運動

当別学講座「自宅でできる 簡単フィットネス」

身体を動かすことは、生活習慣病やメタボ対策にとって最も重要な要素です。ストレッチやウォーキングなどはもちろんのこと、日常生活の中で簡単にできる運動の実践方法を紹介します。

▼日時 10月18日（土）

10時～12時

▼会場 ゆとろ

▼講師 北海道医療大学

看護福祉学部教授 森田 勲 氏

▼対象 町民の方、受講無料

▼申込み方法 名前・住所・電話番号を10月10日（金）までに電話かFAXでご連絡ください。

▼問合せ・申込み 社会教育課（総合体育館内・☎22-3834/FAX22-3832）



学 習 会

パーキンソン病・ 精神保健福祉家族学習会

病気への対応方法を学習し、家族同士の交流を図りましょう。参加無料です。

①精神保健福祉家族学習会

▼日時 11月7日(金) 13時～

▼対象

統合失調症で療養中の方の家族

▼会場

江別市ふれあいワークセンター
(江別市錦町3-5)

▼申込締切 10月31日(金)

②パーキンソン病学習会

▼日時 11月7日(金) 13時～

▼対象

パーキンソン病の方と家族

▼会場

江別市社会福祉総合センター
(江別市錦町14-87)

▼申込締切 11月5日(水)

▼問合せ・申込み

江別保健所
(☎ 011-383-2111)

10月は労働保険適用推進月間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理している保健です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

労働保険に加入して、従業員のほうが安心して働ける職場にしましょう。

▼問合せ 北海道労働局労働保険適用室 (☎ 011-709-2311)



園 児 募 集

募集します 当別幼稚園児

▼募集園児

4歳児 平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの子

5歳児 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの子

▼募集人数

4歳児 60人 5歳児 33人

▼申込方法

入園願書を11月10日(月)までに当別幼稚園へ提出してください。願書は、10月27日(月)から当別幼稚園、西当別コミュニティセンターで配布します。

▼面接日時

当別地区にお住まいの方

11月20日(木) 13時～15時

西当別地区にお住まいの方

11月21日(金) 13時～14時30分
会場は当別幼稚園(北栄町)です。

▼保育料

入園料 4,000円

保育料 8,900円(月額)

▼入園許可 12月中に文書でお知らせします。

▼問合せ

当別幼稚園 (☎ 23-2567)
または町教委学校教育係
(☎ 23-2689)

フラワーアレンジメント講習会

今年のテーマは「ギフト&プレゼント」です。

▼日時 11月2日(日)

9時30分～12時

▼場所 JA北いしかり本所

▼参加費 2,000円(材料代)

▼申込方法 10月20日(月)までに電話で申し込みください

▼問合せ・申込み

北石狩農業協同組合 花卉課
(☎ 26-2101)

子育て支援センター情報

あそびのひろば 10月の日程

時間は全て10時～11時30分

▼こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

7日・14日・21日・28日

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

8日・15日・22日・29日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

9日(木) ゆとろ

23日(木) ふとみ保育所

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

▼詳細・申込み 子育て支援係

(ゆとろ内・☎ 25-2658)

子 育 て

開催します 子育て交流会

子育てに関する講演会や楽しめるイベントを企画していますので、多くの方の参加をお待ちしています。参加無料です

▼日時 10月21日(火) 10時

▼会場 ゆとろ

(あそびのひろばと合同開催)

▼講演内容 リトミックあそび
(音楽に合わせて体を動かす遊び)

▼講師 あいの里大藤幼稚園

園長 大坂克之 氏

▼申込方法 10月17日(金)までに電話で申し込みください。

▼詳細・申込み

町ファミリーサポートセンター
(☎ 22-2886)



当別町政策評価委員会
当別町行財政システム再構築プラン推進委員会

開催しました



◎委員名簿（敬称略）

役職	氏名
委員長	江口 正尊
副委員長	目黒 敏弘
委員	坂本 千鶴
	宮中由香里
	鈴木 智久
	額額 政春
	杉山 和美

8月28日に今年度第1回目の各委員会を開催しました。政策評価委員会は、町が実施する事業を住民の視点から評価・点検をするための委員会で、近藤副町長から江口委員長に対し諮問書を手渡した後、今年度の政策評価の基本方針とスケジュールを説明しました。

再構築プラン推進委員会では、平成17年に策定した当別町行財政システム再構築プランの平成19年度末時点の推進状況を報告し、それに対しての質問や意見が委員から出されました。

各委員会開催時の資料および次回の政策評価委員会の開催日程等は、町のホームページに掲載しています。

▼問合せ 企画調整係 (☎ 23 - 2393)

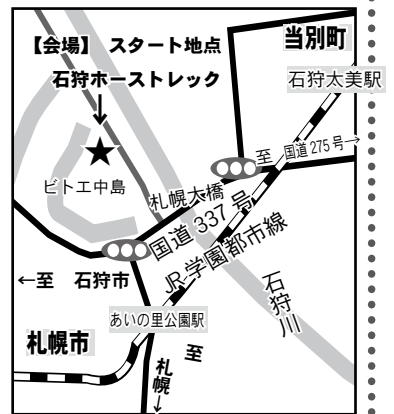
馬のマラソン
石狩川エンデュランス馬術大会 IN とうべつ

■日時 10月19日(日)
 7時～14時

■会場 当別町ビトエ中島など



日本馬術連盟公認 60・40・20km の3競技とホーストレッキング 20km が当別町ビトエ中島を発着とした石狩川左岸を舞台として開催します。雄大な自然の中を馬と人が一体となって駆け抜けるこの競技は当別で初開催です。一部コース上は立ち入り出来ない場所がありますが、沿道の見学は自由です。大会当日は多くの皆様の応援をお待ちしています。



■主催 同実行委員会

■詳細 事務局 大城

(☎ 090 - 7655 - 8069)

○●(年)金○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国)保○●

【国民年金保険料の納付方法】

年金には老齢・障害・遺族の基礎年金があり、納期限までに納付しないと、これらの年金を受け取ることができなくなる場合があります。納付方法は、各銀行・郵便局やコンビニエンスストアで納めるほか、納め忘れを防ぐため、口座振替の方法もあります。来年3月分までの保険料を一括して納付すると割引があります。経済的な事情で納付が困難な場合には、前年の所得に応じて保険料の免除を受ける制度がありますので、ご相談ください。

■役場窓口年金相談日

10月6日(月)・27日(月)

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

■年金保険相談所（札幌北社会保険事務所）

10月20日(月) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【ご存知ですか？ 19年4月から高額療養費の取り扱いが変わりました】

病院などの医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担額について金額が急増しないよう、支払を自己負担限度額までにする取り扱いとなります。

◎申請が必要です

この取り扱いを受けるには、役場国保の窓口申請し、限度額適用認定証の交付を受け、医療機関に提示する必要があります。

なお、対象となる方は、国保に加入している70歳未満の方です。申請の際は、国民健康保険被保険者証を持参してください。

ご不明な点については、役場国保・後期高齢者医療係にお問い合わせください。



▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

相 談

法律相談 町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 11月6日(木)
13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

介護相談 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

(毎月第4木曜日)

▼日時 10月23日
13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
(☎22-2301)

寄 付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼竹田文子さんから20万円

▼匿名の方から10万円

▼鈴木章造さんから5万円

▼内田克幸さんから5万円

▼和泉恵美子さんから3万円

▼柳平ミサヨさんから3万円

▼長谷川久明さんから3万円

▼岩崎ナミ子さんから3万円

▼大成寺婦人会から雑巾300枚

☆当別町教育委員会へ

▼商工会青年部から図書券10万円分

交通安全情報

・運転者のみなさん!

交差点やその付近では、横断する歩行者や自転車がいないか充分確認しましょう。

・自転車利用のみなさん!

自転車も車両の仲間です。しっかり交通ルールを守りましょう。

・歩行者のみなさん!

斜め横断や飛び出しは危険です(1月～8月の交通事故累計)

	H20年	H19年	増減数
発生件数	54	39	+15
死者数	1	2	-1
傷者数	80	55	+25

お詫びと訂正

広報とうべつ9月号No.660号17ページ掲載「人の動き」欄で女性の人口を6人減と掲載していましたが、正しくは6人増の誤りでした。

訂正し、お詫び申し上げます。

■人の動き 9月1日現在 ■
()は前月との比較

人口	19,165 人	(1人増)
世帯	7,772 世帯	(11世帯増)
男	9,365 人	(4人増)
女	9,800 人	(3人減)

自衛隊で働く人を募集しています



自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikarbosyu/>
 募集コールセンター フリーダイヤル 0120-063792
 受付時間 365日年中無休 12:00～20:00
 ナビダイヤル(携帯電話はこちらから・有料) 0570-045818
 札幌地方協力本部江別地域事務所 (☎011-383-8955)
 役場 環境生活課町民生活係 (☎23-3209)

ゆとりっち稲穂

26区画分譲中 87.1坪(626.5万円)～141.6坪(1008.9万円)

4大特典

- 融雪槽・ロードヒーティングの設置助成を行います
- 家庭菜園を無償で貸し出します
- 購入者を紹介してくれた方に、謝礼金を支払います
- 固定資産税の減免措置もあります

売主 当別町土地開発公社 ☎23-3073
E-mail:machi@town.tobetsu.hokkaido.jp

でん田パークで農産物を直売します

- ◆日時 10月19日 9時～15時
- ◆場所 田パーク
- ◆主催 二中農事連合会 町農林課内・☎23-3096

地元の農業者と当別高校が消費者と対話をしながら採れたての新米・秋野菜・花卉を販売します。秋の味覚をお楽しみください。



お店・事業所・イベントの**宣伝**は
広報とうべつがお得

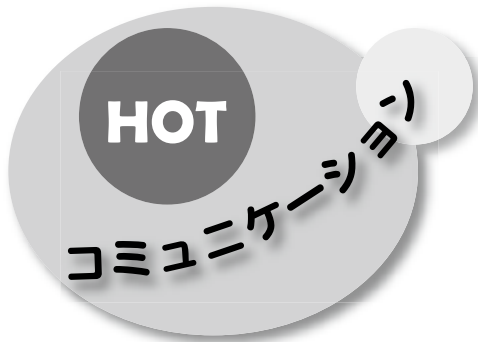
広告

毎月7,700部発行
1枠×1月

8,000円から

お問合せは
役場広報広聴係

TEL23-3069



アンサンブルファミリー定期演奏会



町内の吹奏楽愛好者らが中心になって活動する当別アンサンブルファミリーの毎年恒例の定期演奏会が今年で第11回の開催を迎えました。

前半は、クラシックや、語りと演奏で楽しむバレエ音楽「シンデレラ」などで構成される落ち着いた雰囲気。後半はジャズのスタンダードナンバーなどテンポの良い曲が中心となる2部構成のプログラムに、会場をからは大きな拍手が贈られていました。

(9月14日 総合体育館)

地域ぐるみで防犯を



犯罪のないまちづくりを目指して、町内会、小中学校、保育所などで組織された、中央地域防犯連合会パトロール隊の発足式・出発式が行われました。

関係者による挨拶の後、青色回転灯を搭載した地域住民のパトロール車3台が町内を巡回しました。また、中央地域防犯連合会では防犯啓発旗300枚を作成するなどして、不審者や犯罪発生の抑制など、地域を守る活動を自分たちの手で行っています

(9月12日 白樺コミュニティセンター)

図書券の寄贈



商工会青年部が8月に開催した「商工会青年部ビアパーティー」の収益の一部を図書券10万円分として町教育委員会に寄贈されました。この図書券で児童図書を購入し、有効に活用されます。

(9月17日 役場)

広 告

災害への備えを学ぼう



弁華別中学校の1年生が、防災をテーマに宿泊体験学習を実施しました。

当別消防署や当別町職員が協力し、普通救命、心肺蘇生法、AEDの使用方法の学習や、災害図上訓練を行い、いざという時に自分たちが出来ることや地域で行うことを学んだほか、地域の収容避難所でもある体育館に宿泊をし、食事は非常食と、生徒たちが総合学習の授業で育てた野菜を使った炊き出しを体験しました。
(8月29日～30日 弁華別中学校)

交通安全を呼びかける



9月21日から30日までは秋の全国交通安全運動期間中。

当別町でも町交通安全推進委員会などが主催して街頭指導やパトライト作戦、交通安全教室などが開催されました。

国道337号と道道札幌当別線の交点付近では、走行するドライバーに、シートベルト着用やスピードダウンを小旗で呼びかけるセーフティーコールが行われ、約70名が参加しました。

(9月22日 ビトエ)



広 告

各種健診

健診名		受付日時 / 場所		内容
乳幼児	1歳8か月 3歳児健診	3金 17金	13:00～14:00 西コミ ゆとろ	個別通知 しています
	歯科健診 フッ素塗布	23木	9:30～11:30 ゆとろ	個別通知 しています
各種健診	子宮・乳がん検診	15水	8:45～14:00 ゆとろ	個別通知 しています
	肝炎ウィルス検診		町内医療機関 で随時実施 ※予約の上、 受診ください	B・C型肝炎 ウィルス検査
	特定健診			40～74歳の方
	後期高齢者健診			75歳以上の方

予防接種

母子健康手帳を持って直接
会場にお越しください。

種類	受付日時 / 場所		対象
ポリオ予防接種	9木	13:00～13:30 ゆとろ	生後3か月～90か 月までの子と昭和 50～52年生まれ の今回ポリオを接種 する子の保護者
	10金	西コミ	
	22水	ゆとろ	

DPT、DT、麻疹風疹混合ワクチンは、随時個人で接種で
きます。右記医療機関へ予約の上、受診ください

■各種健診・予防接種についての詳細・申込み

福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

■検診結果説明会・特定健診・後期高齢者健診につ いての詳細・申込み

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-4044）

つどい

事前申し込みが必要です

つどい名	日時 / 場所		対象
友遊会 (当別地区)	20月	10:00～13:00 ゆとろ	高齢の方で外出の 機会が少なくなっ ている方
かすみ草の集い (西当別地区)	21火	10:30～14:30 西コミ	
断酒会	第1・第3月曜	18:00～21:00 ゆとろ	お酒で悩んでいる 方・家族
身体障害者 カラオケの会	14火	13:00～17:00 ゆとろ	障害者の方 どなたでも
新生家族会	16木	13:00～15:00 地域福祉ターミナル	障害者の家族の方 どなたでも

▼申込み 友遊会・かすみ草の集い 保健サービス係
断酒会 日中（江別保健所・☎011-383-2111）
夜間（工藤・☎22-2510）
身体障害者カラオケの会 社会福祉協議会
（ゆとろ内・☎22-2301）
新生家族会（佐々木・☎23-1297）

各種相談

相談名	日時 / 会場 / 申込み等	
健康相談	29水	9:30～11:30 会場 / ゆとろ 申込み / 保健サービス係
心の健康相談 【心の悩みについて 専門医が相談】	24金	13:30～16:00 会場・申込み 江別保健所 （☎011-383-2111）

町内委託医療機関

肝炎ウィルス検診、特定健診、
後期高齢者健診は全ての医療機関で実施

医療機関名	電話番号	予防接種	インフルエンザ
勤医協当別診療所	23-3010	○	○
近藤医院	23-2021	○	○
さわぎき医院	25-2055	○	○
スウェーデン通り内科 循環器科クリニック	25-3151	○	○
とうべつ内科クリニック	22-1313		○
堀江病院	22-3111		○
北海道医療大学 歯科内科クリニック	23-1604		○
とうべつ整形外科医院	25-5040		○

広 告

内科系急病当番医

- ◆ 平日 19時～21時
- ◆ **土曜** 14時～17時
- ◆ **日曜・祝日** 9時～12時・14時～17時

日	月	火	水	木	金	土
			10/1 スウェーデン	2 堀江	3 堀江	4 堀江
5 とうべつ	6 さわざき	7 近藤	8 勤医協	9 スウェーデン	10 堀江	11 堀江
12 堀江	13 とうべつ	14 さわざき	15 近藤	16 勤医協	17 スウェーデン	18 堀江
19 堀江	20 堀江	21 近藤	22 勤医協	23 さわざき	24 近藤	25 勤医協
26 スウェーデン	27 堀江	28 堀江	29 堀江	30 堀江	31 とうべつ	11/1 近藤
2 勤医協	3 スウェーデン	4 堀江	5 堀江	6 堀江	7 堀江	8 とうべつ
9 さわざき	10 勤医協	11 スウェーデン	12 堀江	13 堀江	14 堀江	15 堀江

☆具合が悪いときは、早めに受診しましょう。

【11月の予定】

7	金	4か月・10か月健診	ゆとろ	13:00～14:00
7	金	BCG	ゆとろ	14:00～14:30



いきいき

健康生活

上手に体重管理できていますか？

秋は食べ物のおいしい季節ですが、つい食べ過ぎていませんか。自分のからだに合った体重や食事を量を知って、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防につなげましょう。

◎あなたの体型とちょうどよい体重をチェック！

あなたの体格指数(BMI)=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
例)身長160cm体重58kgの場合:58÷1.6÷1.6=22.6(標準)

BMI 18.5 未満	やせ
BMI 18.5～25.0	標準
BMI 25.0 以上	肥満

あなたの適正体重(kg)=身長(m)×身長(m)×22
例)身長160cmの場合:1.6×1.6×22=56.3kg

◎からだの仕組みと体重の関係

年齢・性別・日常の活動量により、必要な食事は異なります。中高年になり、若い頃と同じ位からだを動かしているからといって同じ量を食べていると体重増加の原因となります。また、夏は農作業(活動量=高)、冬は座っている時間が多い(活動量=低)ように、体を動かす量が違う場合、50歳代男性では、ごはん約2膳分(1膳200gとして約670kcal)エネルギー消費量に差が生じるので、食事を調整する必要があります。減量したい方や、高血圧・糖尿病の方など自分に合った食事を確認したい方は、管理栄養士による「食事分析」も行っています。お気軽にご相談下さい。

▼詳細 福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎23-2346)

広 告

Town Topics

タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真または
データを希望者に提供します。
お申し込み
情報課広報広聴係 (Tel.23-3069)



福祉まつり ふれあい広場 2008

9月6日 ゆとろ

体験イベントや交流の機会を通じて、福祉活動に対する理解をより深めてもらおうと、当別町、当別町社会福祉協議会などが主催し、福祉まつりを開催。

今年のテーマは「来て、見て、みんなで創る心の輪を広げよう」。YOSAKOIソーランの演舞、子どもジャズダンスなどが披露されたほか、こどもから高齢者まで楽しめるゲームや、スタッフの巨大紙芝居の読み聞かせなどを通じ幅広い世代の交流がありました。またミニ緑日や展示コーナーが設けられ、大勢の来場者が交流を深めました。



秋満喫 イモほりサイクリング

9月14日 高岡ほか

親子の交流と味覚の秋とスポーツの秋とを丸ごと楽しもうと、ファミリー・森のサイク実行委員会が主催してイモほりサイクリングが開催されました。総合体育館をスタートし、スウェーデンヒルズを經由して高岡のジャガイモ畑までを自転車で走り、そのままイモ掘り体験。クワで地面を掘り、ジャガイモが土から顔を出すと、参加者からは「すごく大きいね」と歓声が上がっていました。秋晴れの空の下、44名の参加者は心地好い汗を流し、サイクリングとイモほり体験を楽しんでいました。



目指せ 中小屋地域の活性化

9月13日 旧中小屋小学校

中小屋地区を地域住民の手でもっと元気にしようと、地元農家らが中心になって設立された中小屋商学校元気会が道草市場を開設。

このイベントは平成17年に閉校になった中小屋小学校の校舎を活用し、地域活性化を図ろうとの思いで企画された初の試みで、会場には、スイカ、メロン、とうきびなど中小屋産の新鮮な農産物が並んだほか、軽食コーナーが設置され、国道275号を走行するドライバーらが車を止め、地域住民と会話をしながら買い物を楽しむ光景が見られました。